

令和3年度 施策評価シート(令和元年度実績)

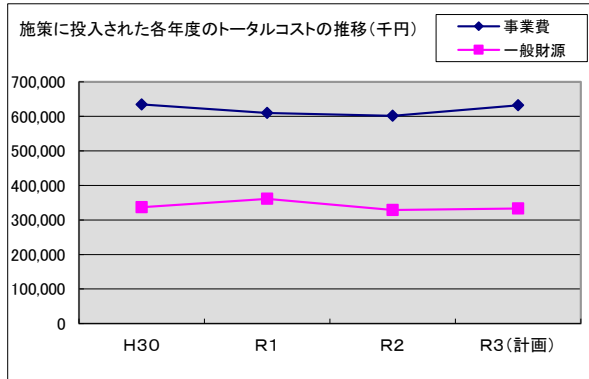
施策番号 25

施策区分	分類	経済産業【action5】
	基本施策	農業の振興
事務事業数		11

施策の目的	市の基幹産業の一つである農業について、担い手育成や遊休地対策、近代化への支援などの経営基盤の強化を図るとともに、生産基盤の整備と充実に努め、その振興を図る。
-------	--

施策担当部・課	経済産業部 農林水産課
関係課	

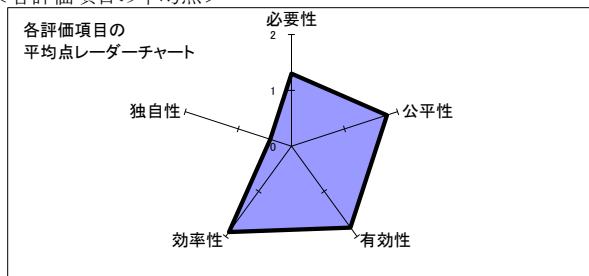
■施策全体の事業費(トータルコスト)



※事業費…直接事業費+人件費(施策に投入された工数に平均労務費を乗じて算出)

■一次評価の概要

<各評価項目の平均点>



<ランクの集計(A…最高ランク、D…最低ランク)>

ランク	A	B	C	D
事業数	9	2		

<次年度以降の実施方針の集計>

方針	拡大	現状維持	縮小	休・廃止
事業数	6	5		

■現状、課題及び今後の方針<施策担当課>

(前年度)

(今年度)

水田農業については、集落営農組織が多岐の組織も設立から10年以上が経過しており、高齢化による後継者不足が課題となっており、世代交代や農の雇用、第三者就農などによる後継者の育成を図る。
丘陵地の畑作農業については、参入企業の撤退や規模縮小が懸念されるが、新規就農者や担い手による白ネギや加工業務用野菜の作付けを振興し、遊休農地の発生を防止し所得の向上を図る。
鳥獣害による農産物の被害は依然厳しい状況であるが、鳥獣害対策室を設け、集落点検を実施し、集落主体による対策の強化指導を図っており、徐々に集落の意識が高まっている。

農業者人口の減少及び高齢化により後継者の確保が課題となっている。課題解決のため、新規就農者の確保、第三者農業経営継承を進めていきたい。また、圃場が小さい中山間地においては家族経営や兼業農家を支援することにより、農業人口を維持し、耕作放棄地や遊休農地の発生を未然に防止する。今後はスマート農業導入に対する支援を強化し、労働力の低減や農作業の負担軽減を図る。
有害鳥獣対策として、鳥獣害対策室を設置し、集落主体の防除を推進している。今後も「寄せ付けない集落環境」の推進や「確実な侵入防止」の推進、「加害個体捕獲」の推進を柱に対策の強化を図る。

■行政評価内部評価委員会意見

(前年度)

(今年度)

坂井北部丘陵地における高齢化や後継者不足は年を追うごとに深刻さを増していることから、短期的・中期的視野に立った活性化策を早急に取りまとめられたい。
水田農業においては、集落営農等の組織化から10年以上を経ていることから、中核となるメンバーの高齢化等に伴い、後継者不足などが顕在化している。このため、各組織の状況に応じた対応策を早急にとりまとめられたい。

坂井北部丘陵地営農振興ビジョンに基づき畑作農業の振興施策を計画的に図られたい。また、水田農業については、後継者不足が顕在化している集落営農組織もあることから、円滑な世代交代や人材の育成に努められたい。
さらに、スマート農業などの先端技術導入に対しての支援を進めることで、農作業の負担軽減と農家所得の向上につなげられたい。

■行政評価外部評価委員会意見

(前年度)

(今年度)

農業の担い手不足解消として、新規就農者だけではなく、兼業農家への支援強化も検討するとともに、定年後の就農希望者を取り込むような施策も検討されたい。

農地を守るだけでなく、農家の所得向上につながるような施策も検討されたい。

■施策の指標・目標

指 標 名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	目標
① 認定農業者数	経営体	102	102	100	101	98	110
② 坂井北部丘陵地の耕作率	%	64.0	66.1	64.1	62.6	56.9	73.0
③ 学校給食における地元食材の使用率	%	59.4	57.5	70.8	64.8	65.1	55.0
④ 新規就農者数(市の認定による) ※直近5カ年の累計	人	11	15	17	18	20	12
⑤							

